

土地取得

都市建設部 用地課

1 予 算 額 1,467千円

2 目 的 土地取得会計は、土地開発基金の運用収益に係る歳入歳出のほか、公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要がある土地を先行取得する事業に係る歳入歳出を経理しています。

3 事業概要 ・土地管理事業
 ・土地開発基金積立事業

○土地開発基金の状況(平成29年3月31日現在)

運用状況	土地取得会計	831,414,702円
	土地開発公社	2,320,000,000円
運用残額	3,371,505,711円	
基金総額	6,522,920,413円	

土地取得会計管理地
 (小牧原新田 地内)



国民健康保険事業

健康福祉部 保険年金課

1 予算額 13,911,289千円

2 目的及び効果 国民健康保険制度は、被用者保険、後期高齢者医療制度などの適用者以外の住民を被保険者とし、社会保障及び住民保健の向上に寄与することを目的としています。

平成30年度から、愛知県が財政運営の責任主体となり、国民健康保険財政の安定化を図ります。

3 事業概要

(1) 保険給付(主なもの)

- ・療養の給付(診察、処置、手術などの治療又は薬剤)
- ・高額療養費(自己負担限度額を超えた場合)の支給
- ・出産育児一時金、葬祭費の支給

(2) 保健事業

- ・特定健康診査・特定保健指導の実施、医療費の通知
- ・健診結果による医療受診勧奨
- ・糖尿病性腎症重症化予防の実施

(3) 医療費適正化対策

- ・ジェネリック医薬品の利用促進及び差額通知
- ・レセプト点検等(柔整・はり灸含む。)の実施



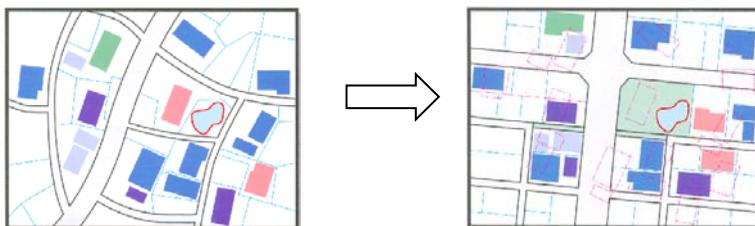
土地区画整理事業

都市建設部 区画整理課

「換地」という手法で宅地の利用増進と公共施設の整備、改善を図る面的整備事業である土地区画整理事業は、現在までに市施行8地区（約375ha）、組合施行7地区（約83ha）計15地区（約458ha）がすでに施行済みで、現在は、4地区（約247ha）において市施行の土地区画整理事業を施行中です。

	小松寺	文津	岩崎山前	小牧南
予算額	354,238千円	620,112千円	248,967千円	554,169千円
事業年度	平成3年度～ 平成31年度	平成10年度～ 平成36年度	平成4年度～ 平成31年度	平成6年度～ 平成34年度
施行面積	53.5ha	37.6ha	62.2ha	94.0ha
総事業費	9,191,000千円	13,250,000千円	15,800,000千円	32,200,000千円
道路整備率	100.0%	67.9%	93.7%	82.3%

注)道路整備率＝地区内道路整備済延長／地区内道路整備計画延長×100
(平成29年度末見込み)



公共下水道事業

上下水道部 下水道課
(H30.4.1～ 上下水道経営課・上下水道業務課・下水道施設課)

- 1 供用開始 昭和62年から一部施設の供用を開始し、以降順次区域拡大(平成29年度末供用開始面積:約2,166ヘクタール)
- 2 予算額 3,473,961千円
- 3 目的 下水道を整備することによりまちを清潔にし、市民の生活環境と公共用水域の水質保全の向上を図ります。
- 4 事業概要

○汚水管整備事業

市街化区域を中心に、快適で健康的な生活環境の実現及び公共用水域の水質保全のため、処理区域の拡大を進めます。
(平成30年度供用開始面積:約36ヘクタール)

○その他の主な事業

- ・向町ポンプ場整備事業
- ・雨水幹線整備事業(下小針雨水幹線等)

下水道の役割

● 街がきれいに

ドブや水たまりがなくなり、ハエや蚊のいない衛生的な街になります。



● 川や海がきれいに

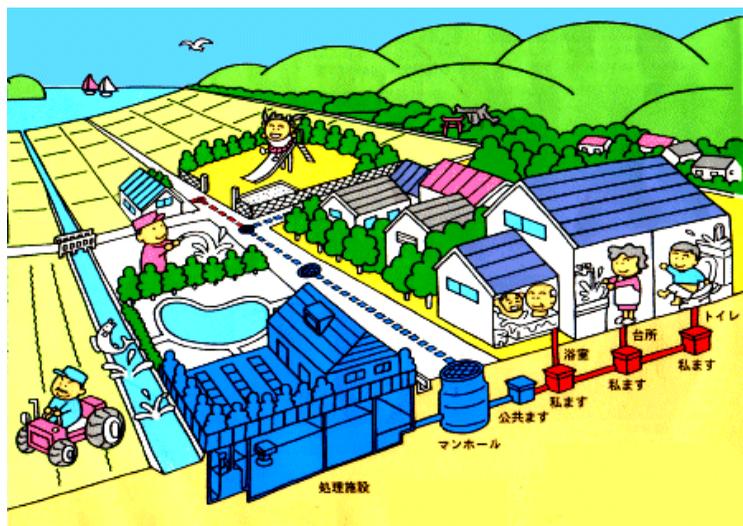
汚れた水を処理場できれいにして川や海へ返します。



農業集落排水事業

上下水道部 下水道課
(H30.4.1～ 上下水道経営課・上下水道業務課・上下水道施設課)

- 1 事業年度 平成8年度～
- 2 予算額 92,217千円
- 3 目的 大草地区における農業用排水の水質保全、農村生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全に寄与します。
- 4 事業概要 処理施設の供用開始(平成16年11月)以降、地域住民の施設接続を促進するとともに、施設の適正な維持管理により良好な水質を確保します。



介護保険事業

1 事業年度 平成12年度～

2 予算額 7,616,175千円

3 目的及び効果 介護保険制度は、高齢者の介護を社会全体で支え合うための制度です。介護や支援が必要な方の自立と尊厳が保たれた生活を支え続けられるよう、介護保険制度を健全に運営します。

健康福祉部 介護保険課
地域包括ケア推進課
長寿・障がい福祉課
保健センター
市長公室 協働推進課

4 事業概要

○介護保険事務

- ・被保険者の資格管理
- ・介護保険料の賦課徴収
- ・保険給付費の給付
- ・要介護(要支援)認定に係る調査及び認定
- ・介護事業所の指定、指導

○地域支援事業

- ・介護予防・生活支援サービス事業
- ・一般介護予防事業
- ・地域包括支援センター運営事業
- ・在宅医療・介護連携推進事業
- ・生活支援体制整備事業
- ・認知症総合支援事業



介護保険の被保険者

第1号被保険者 65歳以上の方

第2号被保険者 40歳以上65歳未満の医療保険加入者

後期高齢者医療

健康福祉部 保険年金課

1 事業年度 平成20年度～

2 予算額 3,315,527千円

3 目的及び効果 後期高齢者医療制度は、75歳(一定の障がいのある人は65歳)以上の方が加入する医療保険制度で、国民の高齢期における適切な医療の確保を図ることを目的としています。後期高齢者医療に加入しますと、保険証が交付され、療養の給付や高額療養費の支給などを受けることができます。

4 事業概要 愛知県においては愛知県後期高齢者医療広域連合が運営を行い、被保険者の認定、保険料の決定、医療の給付などを行います。市は窓口業務、保険料の徴収などを行います。

○後期高齢者医療広域連合の行う主な事務

- ・被保険者の加入・脱退や保険証の交付
- ・保険料の決定
- ・医療を受けたときの給付

○市が行う主な事務

- ・申請や届出の受付
- ・保険料の徴収
- ・保険証の引き渡し
- ・制度に関する広報及び窓口相談

